

関係各位

千葉税関支署の事務処理体制の一部変更について

平素から税関行政に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

千葉税関支署においては、本年7月1日から事務処理体制の一部を変更し、通関部門の体制を下記のとおりといたします。

ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1. 事務処理体制の変更

変更後の通関部門の事務処理体制及び連絡先電話番号は、下表のとおりです。

部門名	担当事務	連絡先電話番号
通関第1部門	海上貨物の通関(全品目を担当)、 収納業務	043-241-8964
通関第2部門	航空貨物の通関(全品目を担当)	043-241-9527

2. NACCS部門コードについて

官署名	官署コード	部門名	部門コード
横浜税関 千葉税関支署	20	通関第1部門	01
		通関第2部門	02

3. 輸出入申告のあて先及び申告書類の提出先について

7月1日以降の申告(予備申告を含む。)は、体制変更後の新担当部門をあて先部門とし、申告書類を同部門に提出願います。6月30日までに申告事項登録を行っていた場合は、申告の際に、あて先部門を新担当部門に変更して下さい。

以上